



運動会も無事に終わりました。1年生は初めての運動会、楽しめたかな。雨が降る日が続いていますが、傘をさすのが楽しい子、長靴を履くのが楽しい子、レインコートを着るのが楽しい子…雨の日の中にも、子どもたちにとっては楽しい要素や発見がたくさんあるようです。

【6月のイベント・行事】

＜放課後児童クラブ・放課後子ども教室＞

6月4日（火）15時～

「読み芝居」

東京よりプロの表現師を呼び、読み聞かせをクラブ室にて行いました。先生と一緒に話してお話し会を盛り上げていました。

6月19日（水）14時～16時

「移動図書館」

本年度も移動図書館を実施いたします。

6月24日（月）15時～

「読み聞かせ」

小清水図書館より司書を呼び、読み聞かせをします。

6月26日（水）15時～

「誕生日会」

6月生まれのお友だちのお祝いをします。

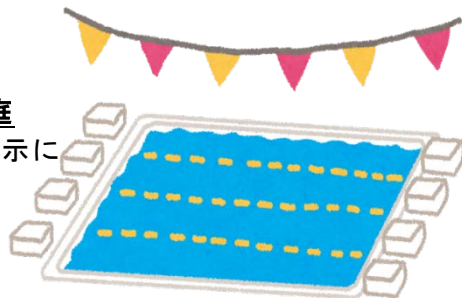


読み聞かせの様子

●クラブ室児童の町民プール利用について●

下記の利用方法のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

- ・帰宅後の利用を原則としますが、自宅に誰もいない・鍵を持っていない・バス通学のためやむを得ない場合は、学校で配付している「町民プール利用届」を提出の上、利用願います。
- ・「町民プール利用届」を提出している児童は、児童クラブ室玄関前にランドセルを置き、プールへ行ってください。
- ・児童クラブ室の利用はプール利用終了後からとなります。
- ・児童クラブ室の職員によるプール引率はありません（土曜・長期休みも含む）。事故等については自己責任となりますので、ご家庭での安全な利用方法等、指導をお願いします。又、管理人の指示に従った利用をお願いします。
- ・児童の動向を把握する必要があるため、プール利用時間等については、事前にご家庭内で確認し、お知らせください。



【児童クラブ室ご利用の保護者さまへ】

●連絡ノートについて●

ご多忙の中、連絡ノートのご記入をありがとうございます。提出した連絡帳に変更点がありましたら、右ページの連絡事項欄に一言ご記入をお願いいたします。

【子ども教室ご利用の保護者さまへ】

★土曜日・長期休み（夏・冬・春休み）の特別利用について★

子ども教室利用者で、土曜日・長期休みに放課後児童クラブを利用する場合は「特別利用申請書」及び「雇用証明書（両親とも）」の提出が必須となります。また、利用料金も発生いたしますのでご利用希望の方はご相談ください。なお、特別利用申請のない方の土曜日・ご利用は出来かねますのでご理解のほど、お願いいたします。

